

妊娠中～産後の各種費用を助成しています！

沼田町では受診票を発行する妊産婦健診等のほか、下記の費用について助成を行っています。助成を希望される方は申請が必要です。

医療機関を受診した際は**必ず、領収書・明細書を保管**してください。産後1ヵ月健診を受けてからまとめて申請いただくと、1度で完了できます。

| | | 受診の費用 | 交通費 |
|-----|-----------------|---|--|
| 妊娠期 | 初回 産科受診 | <input type="checkbox"/> 令和5年4月1日以降 妊娠確定のために医療機関を受診したもの (1回限り 上限10,000円。ただし治療・投薬の費用を除く) | / |
| | 歯科健診 等 | <input type="checkbox"/> 歯科医院を受診したもの (1回限り 上限3,000円) | |
| | 妊婦健診 | <input type="checkbox"/> 15回以上受診したもの、道外に里帰りしたものなど 受診票を使用できなかった場合 (実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く) | |
| | 精密検査 | <input type="checkbox"/> 医師の指示による精密検査 を受けたもの (実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く) | |
| 出産後 | 産婦健診 | <input type="checkbox"/> 3回以上受診したものなど、 受診票を使用できなかったもの | 入院中 町外里帰り中 は対象外です 助成額はJR運賃 を参考に算出して います |
| | お子さん の 健診 | <input type="checkbox"/> 概ね生後1か月までの間に健診を受診したもの (回数制限なし。実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く) | |
| | 新生児 聴覚検査 | <input type="checkbox"/> 道外での検査など、受診票を使用できなかったもの | |
| | 母乳外来 (2歳まで) | <input type="checkbox"/> 深川市立病院以外 の母乳外来を利用したもの (回数制限なし。実費相当額。ただし治療・投薬の費用を除く) | |

注意事項

- ・領収書発行から1年以内に申請してください。
- ・申請には 領収書・明細書 母子健康手帳 □座情報（妊産婦さん名義）

が必要です。